

立川市生活支援サポーター養成研修



いつもの家事をお仕事に!!

お掃除 お洗濯 お料理 お買い物 など
資格がなくても自分のできる範囲で働ける
感謝されて、お給料も貰えてありがたい

10月21日(火)~24日(金)

「ふくしのお仕事紹介

パネル展」 開 催

立川市役所 1階多目的フラザ

令和7年10月22日(水)・24日(金)

全2日間 午前9時30分~午後4時

【対象者】: 上記2日間の研修をすべて受講可能で、受講後、
立川市生活支援サポーターとして活動する意向の
ある18歳以上の方

【会 場】: 立川市役所 3階 302 会議室
(住所: 立川市泉町 1156-9)

【定 員】: 24人(申込順)

2日間の研修は
全て無料です♪



詳しくは裏面をご覧ください→→→

生活支援サポーター、研修内容、お申込み方法について

生活支援サポーターができることとは？



ヘルパー資格を持っていなくても、立川市の指定を受けている事業所に所属し、高齢者宅へ伺い、家事支援サービス(自宅の掃除、洗濯、調理、買い物など)のことができます。事業所に所属する以外にも、ご自身で事業所を設立し、市の指定を受けて家事支援サービス事業を行うこともできます。

研修内容



【1日目】「総合事業」「介護保険制度」ってどんなもの？

高齢者にどう向き合うか「対人援助」について
高齢者本人の意思を尊重する「自己決定支援」について
「認知症」とは？※認知症サポーター研修を兼ねています

認知症について
理解することが
できた

(参加者アンケートより)

【2日目】「高齢者の特徴(心身)」

高齢者の権利を守る「権利擁護」について
「消費者被害」について
ヘルパーのお仕事とは？「実践の現場から」
地域福祉コーディネーターより「地域活動紹介」
訪問介護事業所などより「ふくしのお仕事」紹介

事例を交えながら
わかりやすい内容
でした。

(参加者アンケートより)

お申込み、お問い合わせ

電話、FAX、Eメールで下記までご連絡ください！

立川市役所 高齢政策課 介護予防推進係

TEL 042-523-2111 内線 1471・1472

FAX 042-522-2481 Eメール kourei-t@city.tachikawa.lg.jp